

(第83号議案)

中野区プールの衛生管理に関する条例等の一部を改正する条例について

1 事業譲渡による営業者の地位の承継に関する事項

(1) 改正の趣旨

「生活衛生関係営業等の事業活動の継続に資する環境の整備を図るための旅館業法等の一部を改正する法律(令和5年法律第52号)」の公布により、興行場法において営業者がその事業を譲渡する場合、譲受人は営業者の地位を承継することとされた。これは、生活衛生関係営業等の事業活動の継続に資する環境の整備を図るため、事業譲渡について事業を譲り受けたものは、新たに許可の取得等を行うことなく営業者の地位を承継することとし、手続きの整備をおこなうこととしたものである。

これを受け、「中野区興行場に関する条例」の一部改正を行う。

また、プールの衛生管理については法が存在せず各自治体の条例で規定しているが、法律の公布における事業譲渡の地位の承継についての趣旨に鑑み、「中野区プールの衛生管理に関する条例」の一部改正を行う。

(2) 新旧対照表

【第1条関係】中野区プールの衛生管理に関する条例新旧対照表

改正案	現行
第1条～第3条 (略) (地位の承継) 第3条の2 前条第1項の許可を受けた者(以下「許可経営者」という。)が当該経営を譲渡し、又は許可経営者について相続、合併若しくは分割があつたときは、当該経営を譲り受けた者又は相続人、合併後存続する法人若しくは合併により設立した法人若しくは分割により当該プールの経営を承継した法人は、許可経営者の地位を承継する。	第1条～第3条 (略) (地位の承継) 第3条の2 前条第1項の許可を受けた者(以下「許可経営者」という。)について相続、合併又は分割があつたときは、相続人、合併後存続する法人若しくは合併により設立した法人又は分割により当該プールの経営を承継した法人は、許可経営者の地位を承継する。
2 (略)	2 (略)
第4条～第13条 (略) 付 則 (略)	第4条～第13条 (略) 付 則 (略)

附 則

(施行期日)

1 この条例は、生活衛生関係営業等の事業活動の継続に資する環境の整備を図るための旅館

業法等の一部を改正する法律(令和5年法律第52号)の施行の日又はこの条例の公布の日のいずれか遅い日から施行する。

2 第1条の規定による改正後の中野区プールの衛生管理に関する条例第3条の2の規定は、この条例の施行の日(以下「施行日」という。)前にプールの経営の譲渡があった場合における当該プールの経営を譲り受けた者については、適用しない。

3 施行日前にした行為に対する罰則の適用については、なお従前の例による。

【第2条関係】中野区興行場に関する条例新旧対照表

改正案	現行
第1条・第2条 (略) (営業の許可等)	第1条・第2条 (略) (営業の許可等)
第3条 (略)	第3条 (略)
2 (略)	2 (略)
3 譲渡、相続、合併又は分割により営業者の地位を承継した者は、遅滞なく、規則で定める事項を区長に届け出なければならない。	3 相続、合併又は分割により営業者の地位を承継した者は、遅滞なく、規則で定める事項を区長に届け出なければならない。
4 (略)	4 (略)
第4条～第16条 (略)	第4条～第16条 (略)
附 則 (略)	附 則 (略)
別表 (略)	別表 (略)

附 則

(施行期日)

この条例は、生活衛生関係営業等の事業活動の継続に資する環境の整備を図るための旅館業法等の一部を改正する法律(令和5年法律第52号)の施行の日又はこの条例の公布の日のいずれか遅い日から施行する。

2 旅館業法の一部改正に関する事項

(1) 改正の趣旨

「生活衛生関係営業等の事業活動の継続に資する環境の整備を図るための旅館業法等の一部を改正する法律」(令和5年法律第52号)の公布により、「旅館業法」(昭和23年法律第138号、以下「法」という。)に宿泊拒否事由が明記されたことで、条例が引用している法に条項ずれが生じるため、該当箇所の改正を行う。

(2) 新旧対照表

【第3条関係】中野区旅館業法施行条例新旧対照表

改正案	現行
第1条～第4条（略） （宿泊を拒むことができる事由）	第1条～第4条（略） （宿泊を拒むことができる事由）
第5条 法第5条第1項第4号の条例で定める事由は、次のとおりとする。 （1）・（2）（略）	第5条 法第5条第3号の条例で定める事由は、次のとおりとする。 （1）・（2）（略）
第5条の2～第13条（略） 附 則（略）	第5条の2～第13条（略） 附 則（略）

附 則

（施行期日）

この条例は、生活衛生関係営業等の事業活動の継続に資する環境の整備を図るための旅館業法等の一部を改正する法律（令和5年法律第52号）の施行の日又はこの条例の公布の日のいずれか遅い日から施行する。